

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2012-508197(P2012-508197A)

【公表日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2011-535018(P2011-535018)

【国際特許分類】

C 07 F 9/32 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 K 5/5353 (2006.01)

【F I】

C 07 F 9/32

C 08 L 101/00

C 08 K 5/5353

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年5月14日(2014.5.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項11

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項11】

還元剤が、金属水素化物、水素化ホウ素、水素化ホウ素金属、水素化アルミニウムおよび/または水素化アルミニウム金属であることを特徴とする、請求項1~10のいずれか1つに記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0132

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0132】

好ましい還元剤は、金属水素化物、水素化ホウ素、水素化ホウ素金属、水素化アルミニウムおよび水素化アルミニウム金属である。例えば、好ましい還元剤は、デカボラン、ジボラン、ジイソブチルアルミニウム水素化物、ジメチルスルファイドボラン、ジメチルスルファイドボラン、水素化銅、水素化リチウムアルミニウム、ナトリウム-ビス(2-メトキシエトキシ)アルミニウム水素化物、水素化ナトリウムホウ素、水素化ナトリウムトリアセトキシホウ素、水素化ニッケルホウ素、水素化トリブチルスズ、水素化スズである。